

調査・研究報告書の要約

書名	平成22年度産業のグローバル化が我が国の防衛機器産業に及ぼす影響の調査研究報告書				
発行機関名	社団法人 日本機械工業連合会・日本戦略研究フォーラム				
発行年月	平成23年3月	頁数	240頁	判型	A4

[目次]

序 (会長 伊藤 源嗣)

はしがき (会長 中條 高德)

委員会名簿

目次

第1章 序説

- 1.1 本調査研究の意義、目的
- 1.2 グローバル化の概念規定
- 1.3 本調査研究報告書の論述の視点
- 1.4 報告書の構成

第2章 産業のグローバル化の分析

- 2.1 グローバル化現象とその要因
- 2.2 産業のグローバル化及び近年における特徴
- 2.3 経済・金融・産業一般・市場のグローバル化と各種規制緩和
- 2.4 防衛機器産業のグローバル化の特性

第3章 防衛機器産業のグローバル化進展の背景

- 3.1 安全保障環境の変化と防衛戦略
- 3.2 防衛予算の縮減
- 3.3 急速な技術革新

第4章 防衛機器産業のグローバル化と安全保障

- 4.1 グローバル化が防衛産業基盤に及ぼすインパクト
- 4.2 グローバル化が軍事技術環境に与えるインパクト
- 4.3 防衛機器産業のグローバル化が安全保障に及ぼす影響

4.4 安全保障上の課題と対応

第5章 欧米主要防衛機器産業に見るグローバル化の現状並びにその展望

5.1 防衛機器産業のグローバル化の現状

5.2 防衛産業のグローバル化の利点及びリスク

5.3 防衛産業グローバル化に関わる政府の対応

5.4 防衛機器産業のグローバル化についての今後の展望

第6章 産業のグローバル化が我が国の防衛機器産業に及ぼす影響

6.1 我が国の一般産業のグローバル化

6.2 我が国防衛機器産業のグローバル化の現状と課題

6.3 我が国の防衛産業政策の現状

6.4 我が国の防衛機器産業に及ぼす影響

第7章 我が国防衛機器産業のグローバル化の方向性

7.1 望ましい我が国の防衛機器産業

7.2 段階的なグローバル化の達成

7.3 目標達成のための環境整備

結 言

[要 約]

軍事面におけるグローバリゼーション現象を認識した欧米先進国では、防衛装備品の共同研究・開発・生産・運用の体制整備の試み、更に国家間で防衛上の秘匿すべきイシューの共有、防衛機器産業を巻き込んだ集団安全保障の体制整備が進んだ。

日本の場合、武器輸出三原則政策が防衛機器産業界の国際社会における孤立状態を招いている。現在、速い速度で進展するグローバリゼーションを日本の繁栄や安全にとってプラスに働くように、その現状・背景・将来の進展を調査し、現状打開の視座を提供した。

第1章 序 説

1.1 本調査研究の意義、目的

本調査研究は、欧米を中心とする先進諸国の防衛機器産業のグローバリゼーションが急速に進展している実態を調査し、この現象が我が国に与える影響を考察し、関係する制約が政策的に解除される将来に期待して日本の防衛機器産業の発展に資するものである。

1.2 グローバル化の概念規定

グローバリゼーションは、通信・運搬手段の優れた発展が時間と距離を短縮し、あらゆる分野において国際化・多国籍化を著しくしている。ここではグローバル化を「防衛機器

産業が多国間協力・共同をすすめ、その成熟が新たな集団安全保障環境を構築していく状態」と概念規定した。

1.3 本調査研究報告書の論述の視点

武器輸出三原則等政策に対する考え方としては、現行の武器輸出三原則等政策の抜本的な改定を視野に入れて論じることとする。グローバル化についての考え方としては、①開発・生産拠点の地球規模での展開、②会社経営権の多国籍化、③武器市場のオープン化・国際化、④装備品の国際共同開発・生産、以上の四点に特に焦点を合わせて考察することとする。欧米諸国が与える教訓の我が国への適用に当たっては、時間的な経過・遅れ、安全保障環境の差異、地政学上の差異、歴史・社会・文化等背景の違い、国力・国情の違い等を考慮する。

1.4 報告書の構成

本報告書は、第2章「産業全般及び防衛機器産業のグローバル化の分析・特性抽出」、第3章「グローバル化進展における防衛戦略及び技術革新の状況とこれへの防衛機器産業の対応」の調査をベースに、第4章において「防衛機器産業自体のグローバル化と安全保障関係」の分析、第5章では、「欧米主要防衛機器産業に見るグローバル化」の現状を通して分析、第6章の「我が国の防衛機器産業に及ぼす影響」という視点で整理した。この結果導いたのが第7章「我が国防衛機器産業のグローバル化の方向性」である。

第2章 産業のグローバル化の分析

2.1 グローバル化現象とその要因

グローバル化現象は、通信・運搬技術の飛躍的発達が媒体となり大陸間・国家間の距離と時間を縮め、ボーダレスの世界を形成している。このため国際的なM&Aが不経済なものではなく経済性を向上させる要因に変わってきた。

2.2 産業のグローバル化及び近年における特徴

産業界のグローバリゼーションはとみに顕著である。マーケット情報がリアルタイムに把握できることは、状況判断・決心のプロセスが地球規模で遅滞無く行なわれることに通ずる。また他方で秘密・機密事項の共有も受け入れなければならない。そこでは、ある意味マイナスの許容が生じていく。また市場の拡張が競合すると、優れた力を有する企業が生き残るといふ「弱肉強食」の時代精神が発生することも予測される。

2.3 経済・金融・産業一般・市場のグローバル化と各種規制緩和

分業がより重層化し、先進国の企業は、開発・調達・製造・流通・在庫管理・販売、広報など拠点を新興諸国に設け地域に対し優越性の獲得に努めている。サプライチェーン・マネジメントは、情報通信技術の発達を背景に、製造の工程をグローバルにコントロール

している。大中小多くの企業は、地球規模で生産資源の最適配置を行い、より効率的・弾力的な供給体制の構築を試みている。

2.4 防衛機器産業のグローバル化の特性

米国では、武器調達が増加する一方で、合理性と効果・効率を求めて湾岸戦争のように武器のハイテク化が進んだ。このため生じた武器の単価上昇に対応し、1990年代後半以降、国防省の誘導で「防衛産業基盤の統合」が促進された。また新たな安全保障環境に IT 技術・新素材をはじめとした国内外の民間最新ハイテク技術の導入政策が進められた。

欧州においても同様であり、欧州内での M&A、すなわち多国籍企業化を通じて装備品の開発・生産の効率化を加速することとなった。

第3章 防衛機器産業のグローバル化進展の背景

3.1 安全保障環境の変化と防衛戦略

戦争の世紀が終焉すると、第一義の伝統的戦争に加えて、非国家主体・暴力国家・破綻国家が武力を行使して国際秩序に挑戦する事態が発生し、これに国および国際システムが対抗するという構図が生じた。これがテロに代表される新たな脅威の発生との戦いである。

今日の非伝統的脅威に国家の単独対処が困難となり、利害を共有する国際社会が集団で対応している。また軍事力が非軍事部門と連携・協同して重要な役割を果たす機会が増加した。軍事力は、武力紛争の抑止と対処に加えて、紛争の予防から復興支援等の平和構築・国家再建・非伝統的な安全保障課題への対処など、その役割は一層多様化しつつある。

3.2 防衛予算の縮減

米国の対応について、2011年度米国国防予算では、将兵の生活環境整備、現在の戦闘遂行戦力と将来戦闘に備えた戦力との均衡維持、調達システムの改善、前方展開部隊支援能力整備が重視され、他方で連邦予算の赤字増大に対応するため今後5年間で4万7,000人の兵力と780億ドルの国防費削減を計画している。

欧州諸国の2001年～2009年の傾向は、国防支出がマイナス1.8%、欧州37カ国の兵力数は2001年比約34.3%減、支出カテゴリー別には装備調達費・人件費・施設整備費・運用維持費・研究開発費全てがマイナスであった。分けても欧州全体の国防支出の53.2%を占める英・独・仏主要国のマイナスが欧州全体に影響を与え、この現状が、主要国を効率と合理化、そして技術の進化と共有を求め M&A や共同を強化する方向へ向かわせている。

3.3 急速な技術革新

多国間共同は、技術の融合・提供により水準の高い装備を開発・改良・生産を活発にした。それは、M&A に代表されるグローバル化が欧米の間で企業秘密、国家機密の一部技術的共有を進め、またそれが技術的なニーズとシーズの整合を喚起し予期以上に装備の革

新が早まる現象を提起している。

第4章 防衛機器産業のグローバル化と安全保障

4.1 グローバル化が防衛産業基盤に及ぼすインパクト

欧米の防衛産業基盤は、システム、サブシステム、コンポーネントレベルの三階層構造で構成され防衛産業は防衛主体の企業と、民生企業の双方に支えられる構造が定着した。また、欧米中心の M&A など国家間・大陸間の防衛産業連携は、新規システム開発・生産経費負担を軽減、同盟国の優れた技術の獲得機会を提供、海外生産・海外ライセンス生産を促し設計・製造拠点の国際的拡大を進めた。加えて兵器市場のグローバル化は、防衛産業基盤の変化、国際市場の獲得、グローバルリソースの効果的使用、価値の共有、競争優位を活用するコラボレーション戦略、国際共同開発などを際立たせている。

4.2 グローバル化が軍事技術環境に与えるインパクト

グローバリゼーションは、国を越えて共同の研究・開発・生産・運用が行われるためノウハウの拡散を防止できない。企業秘密事項も M&A によって共有範囲が拡大する。当然ながら国家をまたがる開発の場合、機密レベルの高い技術上のノウハウがリリースされなかったり、共同開発の体制が崩壊したりするマイナスの蓋然性潜在を否定できない。

4.3 防衛機器産業のグローバル化が安全保障に及ぼす影響

防衛産業基盤維持のための階層化は、設計・製造拠点のグローバル化、契約企業のグローバル化、防衛市場のグローバル化、装備品の国際共同開発を促し軍事技術環境の再形成は、グローバル化の下で防衛装備に影響を与えた。また加速するグローバル化の要因は情報技術革命であり、欧米諸国はこれらの技術を活用した NCW などの RMA を誘導した。

4.4 安全保障上の課題と対応

防衛産業の M&A、直接投資防衛技術、製品／サービスなどの輸出、統合化は、メリットの反面、保全性を損なう。民間先進技術に依存する軍事技術は、競争相手との優位性を維持するために軍事関連技術の保護（protecting）から軍事能力の保持（preserving）に重点を移し、Personal Security 維持と併せて一層厳しい保全施策を敷く必要が生じた。

第5章 欧米主要防衛機器産業に見るグローバル化の現状並びにその展望

5.1 防衛機器産業のグローバル化の現状

防衛機器産業は、M&A などの結果、先進友好国間においては防衛機器の共同研究・開発・生産・運用が行われるようになった。グローバル化現象を総括的に言えば、設計・製造拠点のグローバル化・武器市場のグローバル化・契約企業のグローバル化と共同開発である。しかしながら、軍事的合理性や軍事力の役割と深く関わる防衛機器産業のグローバル化には諸制約が多岐多様にあり、一般産業のグローバル化と一線を画する。

5.2 防衛産業のグローバル化の利点及びリスク

防衛産業のグローバル化には、「企業間の連携強化・最先端技術の移転と共有・最適共通価格の適用・国家と企業の目的共有化・リスクの共有・市場の拡張・資源の確保・競争の活性化・国際的認知・多国間軍事協力関係の助長」といった利点、「価格を圧迫・顧客に係わる分析が増加・企業間の技術格差発生・秘密保全の追加コスト発生・サプライチェーンの複雑化・国益摩擦・独自性の譲歩」などのデメリットがある。

5.3 防衛産業グローバル化に関わる政府の対応

英国は冷戦終結以後、フランスとの協力関係の拡大・増進を重視しつつ欧州諸国をリードする形で防衛産業のグローバル化を進めた。

米国では、低コストで高度な技術を保有する対象国のソース導入を図りつつある。他方武器輸出管理制度は「輸出管理品目の定義の簡素化、Highest Tier 品目の輸出許可申請制度導入、輸出管理機構の簡素化、技術情報システム設立」などの改革が行われた。

フランスは、第一に国益の保守、第二にヨーロッパへの貢献、第三に包括的防衛概念の実行を掲げて欧州防衛産業能力の強化育成に主導的な役割を果たすため、軍事技術と生産基盤について、権利の保護と国際化のバランスを配慮しつつ、他国との共同レベルで防衛装備の設計・生産能力維持を図ろうとしている。

スウェーデンは、冷戦終結後、軍事非同盟中立政策維持が孤立化に向かうとし 1995 年に EU に加盟した。このため防衛装備・産業政策は EU の各種制度・規則等にそって国内防衛市場のオープン化、防衛装備品の国外取得、外国企業による国内防衛産業界の M&A 容認など、防衛政策のみならず防衛産業政策の転換、防衛産業界の変革を促した。

5.4 防衛機器産業のグローバル化についての今後の展望

防衛予算の圧縮と IT 技術の進歩が引き金 (Driving Force) となって、生産能力の整理統合・近代化現象が促され M&A が成熟していくであろう。M&A は、今後も防衛産業のグローバル化、装備品の国際共同開発／生産を進める触媒 (Enabler) となる。

プライム企業及びインテグレーター企業グループは、適正な競争環境を維持し大規模な吸収合併は起きないだろう。サプライヤー企業グループの実態把握は困難である。中間に位置するサブシステム企業グループは、垂直・水平統合が今後とも進展する傾向にある。

欧州域内における M&A は、欧州共同体としての防衛アイデンティティー確立への高まり、EU 機能の充実強化に伴う欧州域内企業の一体感の醸成によって、欧州防衛生産・技術基盤全体のレベルアップを意図した域内企業の再編成・M&A が継続するであろう。

欧米企業は、アジアの発展や新興国の企業との M&A に興味を持っており、韓国やインド企業のほか、武器輸出三原則等政策改訂後の日本に対してその潜在的な能力に関心を

示している。

第6章 産業のグローバル化が我が国の防衛機器産業に及ぼす影響

6.1 我が国の一般産業のグローバル化

我が国産業のグローバリゼーションは、防衛機器産業を除き欧米諸国と比肩し得る競争力を有している。防衛機器については欧米の先進防衛機器導入が盛んである一方、武器輸出三原則等の政策が国際市場への参入を抑制している現状にある。

6.2 我が国防衛機器産業のグローバル化の現状と課題

我が国の防衛機器産業振興は、国がかりではなく企業依存型であって、防衛政策と国益の獲得が調和した体系的政策と枠組みの存在が希薄である。従って、国は防衛機器産業と密な連携を図り政策・戦略として実行可能体制に移行しなければ、欧米防衛機器産業の日本市場開拓に曝されるのみでグローバル化とは逆の孤立する傾向に拍車をかけるであろう。

6.3 我が国の防衛産業政策の現状

日本の場合、受身から攻勢へと体質転換しないまま拘置されたグローバリゼーションの潮流が日本の防衛産業をして技術的・生産的孤立状態を悪化させ、受身の防衛産業がかえって関連外国企業に貢献するという状況に陥らせるであろう。

6.4 我が国の防衛機器産業に及ぼす影響

欧米の防衛機器産業のグローバリゼーションは、「安全保障の基盤形成、装備品取得の経済性、先進技術獲得、装備の共通化／相互運用性／共同作戦能力／同盟の紐帯、予算の有効活用」などにメリットを見出している。

日本の場合メリットは、「最先端技術へのアクセス、競争力のある技術開発意識を喚起、投資の方向性が明確」であり、他方好ましくない影響は、「従の立場は全体を見えない、ベンダー会社の場合は先端技術に無縁」である。

第7章 我が国防衛機器産業のグローバル化の方向性

7.1 望ましい我が国の防衛機器産業

繁栄の前提は、第一に政策的障害の克服であり、第二が企業側の準備である。技術・経営手法・国際感覚・市場獲得・資源獲得に係わる将来的準備を万端にしておくことが、国全体をして防衛機器産業のグローバリゼーションの後押しを約束する。

7.2 段階的なグローバル化の達成

第一に大前提である我が国の防衛体制に係わるコンセンサスの形成、第二が日本固有のグローバル化の概念形成、第三が欧米の優越する防衛機器産業との具体的な協力・共同関係を模索、第四が法的枠組みの制定、第五が計画的実行である。

7.3 目標達成のための環境整備

政府の政策として、防衛生産・技術基盤をめぐる閉塞状態を打開するには、官民が認識を共有し問題解決に取り組む必要がある。その前提が政府の果たす役割を明確・具体化することである。

秘密保全体制の整備はグローバリゼーションの必須条件である。2007年8月防衛省と米国国防省との間で「軍事情報包括保護協定」(General Security of Military Information Agreement: GSOMIA: 以下「GSOMIA」という)が締結されたが、これは日米間の秘密情報等の交流・共有にとって大きなステップとなった。今後、米国以外の諸外国とも防衛装備に関わる共同研究・開発・生産・運用を進めるに際し、秘密保護に関する政府間協定締結が前提となる。

防衛省が実施すべきことには、現行の装備品取得体制と要領確立、技術に関わる協力と共同体制整備、内外の法体系整備、秘密保全体制の再構築があり、日本の防衛機器産業のグローバル化にとって喫緊に解決すべき課題である。

企業(製造業)が実施すべきことがある。防衛産業は、国によって特定分野の技術を政策的に維持・育成する方針をとり、該当する企業や製品を保護する場合がある。これに対抗して企業が単独挑戦することは至難であり、国の後ろ盾が不可欠である。このため国と企業が相互に信頼し依存できるよう企業側独自および国の法的整備が整合し、且つ国際的枠組みとの適応性を確保する必要がある。

結 言

欧米先進国は、厳しい防衛予算の中で、今日における多様で予測困難な脅威に対処しなければならない国際社会の安全保障環境の中であって、いかにして自分の国や地域そして国際社会の安全を確保するかという問題に直面して、最早一国では対処できず国際社会が協力して行動しなければ対処できない、という認識を共有して共に行動している。欧州諸国は主要防衛装備品のほとんどを共同開発・生産により取得しているし、米欧間においてもF-35の共同開発に代表されるように、米国といえども先進防衛装備品を米国一国で開発・生産するのはコストエフェクティブではなく実施すべきではないと考えている。

ひるがえって我が国は、伝統的脅威と非伝統的脅威が混在し交錯するアジアに位置しているながら、第2次世界大戦の不幸な経験とその後の占領政策に基づく戦後レジームとメンタリティから依然として抜け出せないまま、厳しい現実を直視することなく、冷戦時代の政策の延長の中で安住している。その代表的なものは、非核三原則、専守防衛、集団的自衛権不行使、武器輸出三原則等政策などである。先の戦争の不幸な経験を踏まえ、かつ戦後今日まで培われてきた平和愛好国家としての理念は堅持しつつ、今日の厳しい安全保障環境の現実を前にして、いかにして国益を守るかということを考えるとき、変えなければ

ならないものは変える勇気が求められる。その中の一つが、武器輸出三原則等政策である。

今日、グローバル化はあらゆる分野で進んでいるが、我が国にあっては武器輸出三原則等政策のために、防衛産業のみがグローバルな経営活動をほぼ全面的に禁止されている現状にある。限られた防衛予算で新たな脅威に対処し得る効果的な防衛力を整備し、国際的な協調を深めることにより安全保障環境の改善に寄与するとともに、防衛力発揮の源泉である防衛産業基盤の強化育成を図るため「武器輸出三原則等政策」を改訂し、新たに「武器輸出管理法」を定めて、明確な基準と体制の下に武器輸出管理を実施していくことを内外に明らかにすべきである。これによって我が国が武器輸出大国になることを願っているものでは決してなく、先進技術による防衛装備品を国際共同開発・生産により取得できるようすることが最大の眼目である。2010年10月に英政府が公表した『戦略防衛安全保障レビュー』及び、同年11月2日に英仏両政府が公表した『英仏防衛安全保障協力条約』は、現下の厳しい国際情勢下において必要とする防衛力と、両国の厳しい財政事情の下における許容し得る防衛予算、この両者を満足させるために両国がとった協力関係の構築は、まさに歴史を画するものであろう。この例に見られるように、今日における困難に立ち向かうため、国際的な共同によってコストとリスクを分担し協力し合おうというのが、国際社会の先進国の為政者並びに国民の知恵である。

国際共同開発・生産は、参加国が自国の安全を相互に依存し合うものであり、同盟関係にあればそれを担保するものであり、深化させる。また友好国との間の信頼の醸成に著しく貢献する。更に、我が国の民生用の先進技術を国際社会に提供し、それを先進国の軍事技術と融合させることにより、新たな脅威に有効に対処し得る防衛用装備品の開発へとつながるかもしれない。これらはいずれも、我が国あるいは地域のそして国際社会の安全の増進に貢献するものである。そしてそれは、経済大国、技術大国としての我が国が国際社会に対して果たすべき責務であらう。



この事業は、競輪の補助金を受けて実施したものです。

<http://ringring-keirin.jp>